

---

平成28年 第7回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成28年11月25日（金曜日）

---

議事日程（第1号）

平成28年11月25日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第68号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第69号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第70号 一般職の職員ゝ給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第71号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第72号 平成28年度木城町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第73号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第74号 平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第75号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第76号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第77号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第68号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第69号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改

正する条例の制定について

- 日程第5 議案第70号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第71号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第72号 平成28年度木城町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第73号 平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第74号 平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第75号 平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第76号 平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第77号 平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑

---

出席議員（10名）

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 黒木 泰三君
6番 堀田 廣幸君	7番 渕上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 後藤 和実君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 文田 恵子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 半渡 英俊君 副町長 ..... 横田 学君

教育長	.....	中竹 聖子君	総務課長	.....	中村 宏規君
財政課長	.....	石井 雄二君	会計管理者	.....	津江 邦彦君
まちづくり推進課長	....	吉岡 信明君	環境整備課長	.....	河野 浩俊君
教育課長	.....	中井 諒二君	税務課長	.....	西田 誠司君
福祉保健課長	.....	小野 浩司君	町民課長	.....	萩原 一也君
産業振興課長	.....	押川 道彦君			

---

午前8時58分開会

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**後藤 和実**） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成28年第7回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成28年第7回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月17日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**後藤 和実**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、堀田廣幸君、7番、淵上三月君を指名いたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定

○議長（**後藤 和実**） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**後藤 和実**） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第 3. 議案第 6 8 号

日程第 4. 議案第 6 9 号

日程第 5. 議案第 7 0 号

日程第 6. 議案第 7 1 号

日程第 7. 議案第 7 2 号

日程第 8. 議案第 7 3 号

日程第 9. 議案第 7 4 号

日程第 1 0. 議案第 7 5 号

日程第 1 1. 議案第 7 6 号

日程第 1 2. 議案第 7 7 号

○議長（後藤 和実） 次に、議案上程を行います。提出されました日程第 3、議案第 6 8 号から、日程第 1 2、議案第 7 7 号に至る議案については、朗読は省略し、一括して町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成 2 8 年第 7 回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、時節柄何かとご多用の中にご出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

ただいま、上程いただきました議案第 6 8 号から議案第 7 7 号に至る 1 0 議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 6 8 号。

議案第 6 8 号は、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、特別職の職員で常勤の者の町長、副町長等の期末手当について、支給率を 0. 1 カ月分の増額支給を行うものであります。

次に、議案第 6 9 号。

議案第 6 9 号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、議会議員の期末手当について、支給率を 0. 1 カ月分の増額支給を行うものであります。

次に、議案第 7 0 号。

議案第 7 0 号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院は、国家公務員の給与に関して、月例給及び勤勉手当について引き上げることを、平成 2 8 年 8 月に勧告しました。それに伴い、一般職の職員の給与に関する法律が一部改正されましたので、本町においても一般職の月例給及び勤勉手当の支給率の改定を行うものであります。

月例給は平均で0.2%の増額改定、勤勉手当については0.1カ月分の増額支給とし、月例給については、本年4月にさかのぼり調整をするものであります。

また、扶養手当については、主に現行1万3,000円の配偶者手当を平成29年度に1万円、平成30年度から6,500円へ減額し、現行6,500円の扶養親族たる子の手当を平成29年度に8,000円、平成30年度から1万円へ増額するものであります。

次に、議案第71号。

議案第71号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、教育長の期末手当について支給率を0.1カ月分引き上げるものでありますが、現教育長の任期は在任特例期間に当たるため、期末手当の支給根拠となる廃止前の教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の規定の一部改正するものであります。

次に、議案第72号。

議案第72号は、平成28年度木城町一般会計補正予算（第5号）であります。

補正予算（第5号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ360万円を追加し、予算の総額をそれぞれ45億8,968万3,000円にするものであります。

歳入は、町税360万円であります。

歳出の主なものは、給与改定によります職員手当等で、総務費137万6,000円、農林水産業費49万6,000円、民生費47万2,000円等であります。

次に、議案第73号。

議案第73号は、平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、歳出で総務費12万円、予備費減額12万円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第74号。

議案第74号は、平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、歳出で簡易水道費8万1,000円、予備費減額8万1,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第75号。

議案第75号は、平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、歳出で公共下水道費4万円、予備費減額4万円にするもので、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第76号。

議案第76号は、平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、保険事業勘定の歳出で、総務費15万7,000円、予備費減額15万7,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

最後に議案第77号。

議案第77号は、平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、歳出で総務費8,000円、予備費減額8,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤 和実） 町長の提案理由の説明が終わりました。

---

### 日程第13. 委員会付託の省略

○議長（後藤 和実） 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第68号から議案第77号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号から議案第77号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第14. 議案に対する質疑

○議長（後藤 和実） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第68号から議案第77号に至る1議案ごとの質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第68号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第68号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第68号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第69号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第69号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第70号に対する質疑はありませんか。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 議案は、人事院の勧告による法律の改正ですから異議ありませんが、本町の職員の平均給与の水準は今どれくらいあるのか、議員として知っておくべきかなと考えますので、2、3点お伺いをいたしますが。

よく言われる国家公務員の給与を100として示すラスパイレスですかね、これは28年度本町の指数は幾らになっておるのか。この指数によって、県内26市町村のうち、市を除く17町村の中で、上から何番目ぐらいの水準にあるのか。3点目は、東日本震災後に特例で2年間ぐらい減額になってますよね。それでもってもう何年か経過いたしました、いわゆる減額前の水

準に、今回の昇給で戻るのかどうか、その3点をお伺いいたします。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） ラスパイレス指数につきましては96.4%だったと記憶しております。水準的には、そんなに平均的な水準で、ちょっと順位のほうを覚えておりませんが、中ほどではなかったかと記憶しております。

それから、減額部分の水準につきましては、まだ現給保障をされておる状況の職員が、今回のやつで27名ほど現給保障されております。ですから、まだ水準に戻っていない方が27名いるということでございます。

以上です。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） ラスパイレスにつきましては、昨年度より0.1%下がっております。

○議長（後藤 和実） 副町長。

○副町長（横田 学君） お尋ねの中に職員の平均給与っていう話があったと思いますが、これは28年4月1日現在ということでご理解いただきたいと思いますが、一般行政職の職員の平均年齢が40.9歳、平均給与月額が30万6,500円ということで、さきの広報きじょう11月号で公表したところであります。

以上です。

○議長（後藤 和実） 町村段階の順位と言われたんですが、町村段階の順位がどのくらいの位置にありますかって言われる。資料がない。6番、堀田君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 昨年よりかは0.1ポイント下がってると言われたこれなんですが、理由については27年度分の公表は、宮日の新聞で公表されておりましたけれども、17町村のうち上から6番目だったんですよ。西都市よりも上と、木城町のほうが。今回、これ28年ですから、28年分と29年分、今回分の増額を含めると、それを知らなかったんですけども、順位については市を含めた分でもわかりませんか。26市町、先ほど私は17町村と言いましたけれども、26市町村の中での順位もわかりませんか、28年分は。

○議長（後藤 和実） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 申しわけありません。現在手元に資料を用意しておりませんので、先ほど中ほどと言いましたのは、市を含めた形で言っておりますので、確認をさせていただきたいと思います。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 市を含めた形でやったっちゃね。

○総務課長（中村 宏規君） はい。

○議員（6番 堀田 廣幸君） わかりました。

○議長（後藤 和実） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、議案第70号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第71号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第71号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号平成28年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案第72号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第72号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号平成28年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第73号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第73号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号平成28年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第74号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第74号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号平成28年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第75号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第75号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号平成28年度木城町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第76号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第76号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成28年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第77号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 質疑なしと認めます。

これより、議案第77号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 和実） 討論がありませんので採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤 和実） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 和実） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、平成28年第7回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

○町長（半渡 英俊君） 一言お礼を申し上げます。

第7回木城町議会臨時会における議案のご審議まことにありがとうございました。上程をいただきました10議案、全て議案のとおり可決をしていただきまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

小雪を過ぎ、今朝が今年一番の寒さとなったところではありますが、これからが一段と寒くなってまいります。議員各位におかれましては、十分健康にご留意いただきますようご祈念申し上げます、第7回臨時議会のお礼といたします。本当にありがとうございました。

○議長（後藤 和実） 議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時26分閉会

---